

消費税減税論が議論される中、立憲民主党や国民民主党が公約で掲げる給付付き税額控除がマスコミなどで取り上げられる機会が増えてきた。この制度は所得に応じてピンポイントで給付するので、バラマキの給付とは本質的に異なる。詳細な制度設計を示し、議論を加速していく必要がある。改めて課題を整理してみたい。

第1は、筆者がモデルと考える英国では、税額控除部分と給付部分が合体し給付一本になっているという事実である。

英国のユニバーサルクレジットは、リアルタイム（毎月）で把握した税・社会保険料徴収後の手取り所得と基準額の差額を、雇用年金省が世帯単位で給付する制度で、積極的労働政策の一環として導入され効果を上げている。税額控除は税務当局、給付は社会保障官庁という二重行政を改め、給付に一本化した点は、わが国への導入にあたって重要な示唆となる。

第2は、この制度を執行するにはデータ情報連携システムの構築が必要ということだ。英国では、給与所得者について、企業が毎月の給与、源泉徴収税、社会保険料等を税務当局にデータで報告するリアルタイムインフォメーションが導入されている。デジタル庁では、2025年度を目標に自治体側の住民データの標準化とガバメントクラウドを活用した情報連携の基盤整備が進められており、これが完成すれば個人の所得データと給付を連携させる仕組みが出来上がる。

この制度を整えるため筆者は以下の方法を提言している。現在、企業が各行政機関に提出する各種資料を民間提供のクラウドに保存し、各行政機関にそれへのアクセス権を付与する仕組み（認定クラウド）があり、国税庁が活用している。この制度を発展させ、企業から民間クラ

ウドに提出された所得情報を、国税庁や自治体、さらには社会保障官庁が活用できるガバメント・データ・ハブを作れば、所得情報と給付の連携が図れる。生の電子データへのアクセスなので、守秘義務の問題もない。

最後に、政策目標の明確化が必要だ。就労促進か物価対策か消費税逆進性対策か、明らかにする必要がある。英国では職業訓練（能力開発）の条件化など積極的労働政策とセットで導入されたが、わが国でも「第2のセーフティネット」

である求職者支援制度につながることや、第218回で触れた日本型軽減税率として導入しセーフティネットに発展させることも考えられる。

まずは1兆円規模で具体案を作る。財源は、食料品軽減税率の廃止（1.2兆円）、金融所得課税の強化、法人税の見直しなどが考えられる。

給付付き税額控除は、これまで自民党・公明党、旧民主党で議論され法律に書き込まれた超党派の制度で

ある。初めて議論されたのは福田内閣時代で、2007年11月の税制調査会答申で給付付き税額控除について記述され、正確な所得の捕捉が課題として挙げられた。それを受けて2008年12月の与党（自公）税制改正大綱に記述され、麻生内閣時の09年の所得税改正法附則 104条に、給付付き税額控除の検討が書きこまれた。直後の09年9月に民主党に政権交代したが、民主党は「所得控除から税額控除・給付付き税額控除・手当へ転換を進めます」と記述し（2010年度税制改正大綱）、三党合意を経て社会保障・税一体改革の税制抜本改革法7条に記載された。

氷河期世代への支援も視野に入れながらの、ワーキングプアを対象とした新たなセーフティネット構築の必要性は待ったなしだ。政党間の思惑を超えて具体案作りを進める必要がある。

連載

第
220
回

給付付き税額控除の具体案作り
が必要

税制之

森信茂樹
東京財団シニア政策オフィサー